

## 沖縄県の「緊急事態宣言」解除に伴い皆様へのお願い（第14報）

町民の皆様には、日頃から新型コロナウイルス感染防止について、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

「沖縄県緊急事態宣言」が2月28日をもって解除になりました。しかし、新型コロナウイルス感染者は毎日20名前後の方が感染し終息していません。

3～4月は、人事異動や卒業・入学式などで人の移動や接触が多くなり感染リスクが高くなりますので、ご注意ください。

本町において、12月11日以降新たな感染者は出ていませんが、町内の防疫体制や医療環境（診療所一か所・入院病床無し）等、離島における新型コロナウイルス感染症が与える生活への影響は大きく、感染者が新たに発生・拡大した場合、医療提供体制の維持確保が困難かつ危機的状況に陥ることは疑う余地もありません。

町民の皆様には、日常生活においても「新しい生活様式」を実践し、4人以下・2時間以内で会食会合等を終えるよう心掛け、3密（密閉・密集・密接）を回避し、石鹸を使った手洗いやアルコールなどを用いた手指の消毒、適宜マスクの着用などをお願いいたします。

令和3年 3月 1日

与那国町長 外間 守吉